

II 宮崎県の環境の現況と対策

第1部 地球環境の現況と対策

第1章 地球温暖化

第1節 溫室効果ガス排出の現況

本県においては、平成23年に「宮崎県環境計画」を策定し、県民一人ひとりによる温室内効果ガス削減のための実践活動や、本県の特性を生かした太陽光エネルギー、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの導入促進、健全で多様な森林づくりや県民参加の森林づくりなどを総合的に推進することにより、温室内効果ガスの排出量の抑制や吸収源対策に取り組んでいます。

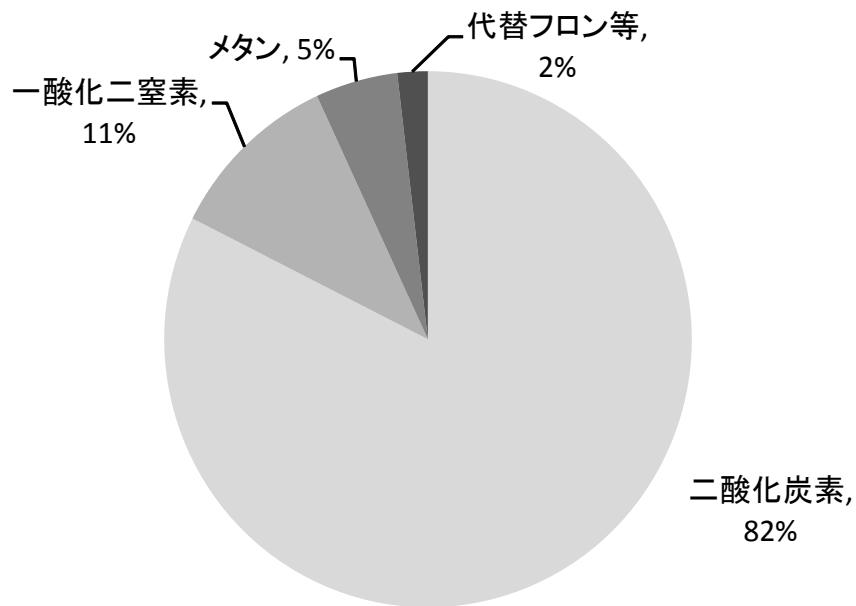
宮崎県環境計画の中の削減目標

温室内効果ガス全体 ^{注1)}	平成32年度には平成2年度比 ^{注2)} で52%削減
エネルギー起源二酸化炭素	平成32年度には平成2年度比で30%削減

注1) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類等3ガス

注2) 代替フロン類は平成7年度比

宮崎県の温室内効果ガスの排出状況（平成23年度：1,017万t-CO₂）



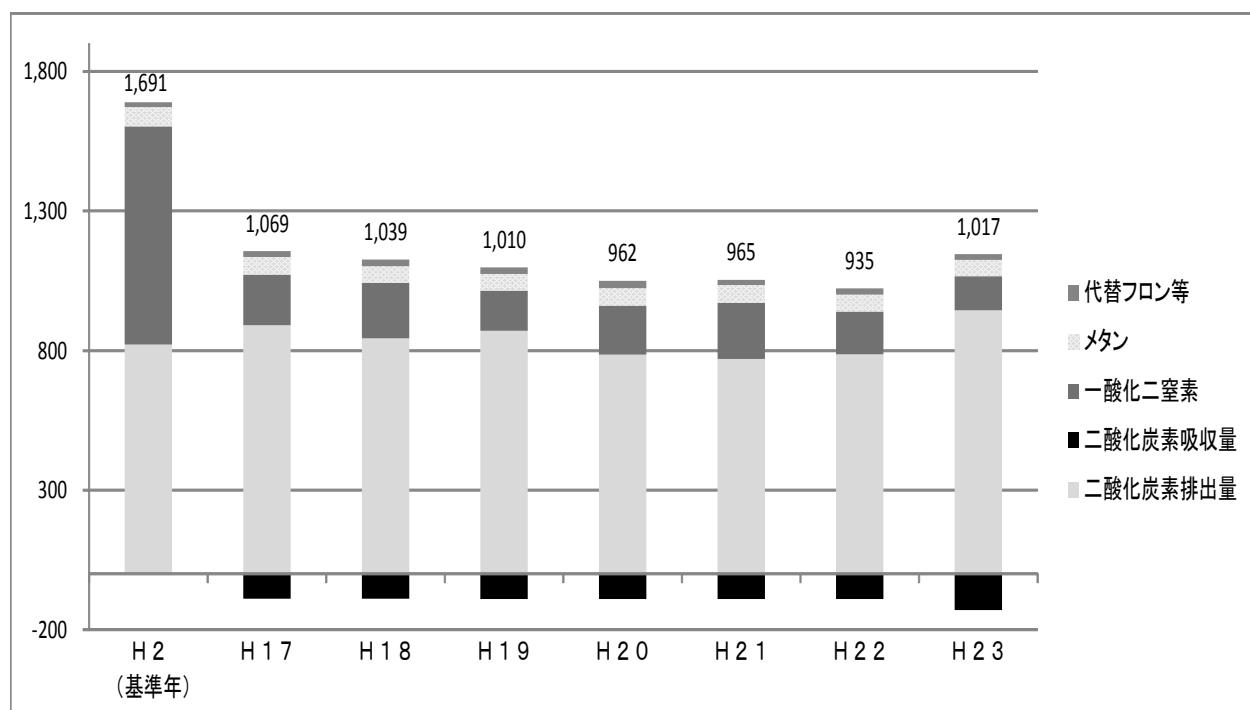
平成23年度の温室内効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）は1,017万トンで、基準年の平成2年度（代替フロン類は平成7年度）に比べて約40%減少していますが、これは、平成11年に県内企業の工業プロセスからの一酸化二窒素が大幅に削減されたためです。

二酸化炭素については約945万トン排出され、平成2年度比で15%増加しています。その内訳をみると家庭部門が51%、業務部門が88%増加しています。

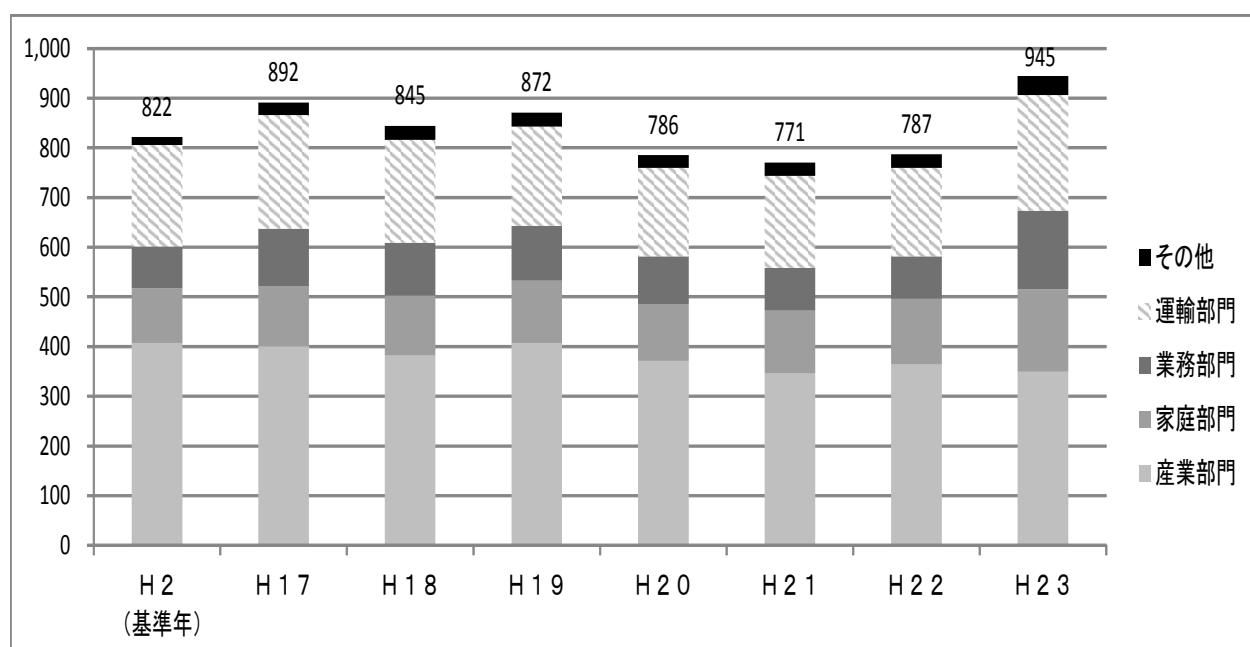
このようなことから、今後はこれらの部門の二酸化炭素排出量を削減することが課題です。

なお、今回、基準年（平成2年度）における温室効果ガス関連データを環境省が定めた「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」（区域施策編）策定マニュアル（第1版）（平成21年6月）により見直し、総排出量で1,653万t-CO₂から1,691万t-CO₂へ変更しています。

宮崎県の温室効果ガス排出量の推移（単位：万t-CO₂）



宮崎県の二酸化炭素排出量の推移（単位：万t-CO₂）



第2節 排出量削減の取組

1 地球温暖化防止活動推進員の委嘱

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域における地球温暖化の現状及び温暖化対策に関する知識の普及並びに温暖化対策の推進を図るために、平成11年に「地球温暖化防止活動推進員設置要綱」を制定し、平成25年度は各市町村に合計72名の推進員を委嘱しています。

なお、委嘱の状況については、下表のとおりです。

地球温暖化防止活動推進員の委嘱（平成26年3月末現在）

委嘱人数	72名
活動内容	自らの温暖化防止のための実践活動を行い、半年ごとに活動報告書を提出するとともに、地域住民への温暖化に関する情報の提供・助言等を実施
研修	推進員に対する研修を年に2回、県内3地区（宮崎市、都城市、延岡市）で実施 スキルアップ研修を2回、宮崎市で実施

2 宮崎県地球温暖化防止活動推進センターの指定等

宮崎県の地球温暖化対策の普及啓発の拠点として、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの期間、NPO法人宮崎文化本舗を宮崎県地球温暖化防止活動推進センターとして指定し、同センターが行う事業に対し支援を行っています。

平成25年度は当センターにおいて宮崎県地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会を実施したほか、モデル地域（日南市、綾町）の小中学校や公民館等に出向いて省エネ・省資源の重要性をPRするなど、広く県民に地球温暖化防止に関する普及啓発を図りました。

3 九州版炭素マイレージ制度事業の実施

家庭における二酸化炭素排出量の削減を推進するため、九州7県で「九州版炭素マイレージ制度（愛称：九州エコライフポイント）」を実施し、「電気使用量の削減」「環境保全活動」「対象省エネ製品の購入」に対し、道の駅などで使用できるポイントを交付しました。

このうち「電気使用量の削減」は、12月から2月の3ヶ月間実施し平成25年度の参加数は746件、そのうち検針票提出は274件でした。また、削減された電力量の合計は32,401kWh、二酸化炭素量の合計は19,829kg-CO₂でした。

4 事業者向け「省エネセミナー」の開催

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進するため、カーボンアクションフォローアップ事業として事業者を対象にした省エネセミナーを県内3会場で2回、1会場で1回開催しました。

省エネセミナーでは、平成23年12月に改正した「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」の説明、省エネ対策の専門講師等による講座、先進事業者による事例発表を実

施しました。

平成25年度の参加数は延べ352人（運輸部門82人、産業・業務部門270人）でした。

5 宮崎県庁地球温暖化対策実行計画

平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、「地方公共団体は、自らの事務・事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画を策定すること」とされました。これを受け、本県では、平成12年10月に「宮崎県地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成18年3月にはその内容を見直しました。

さらに、平成23年4月には、取組内容を見直し、新たな計画を策定し、平成27年度までに平成21年度比で、温室効果ガスの排出量を11.7%削減するという目標を定め、全庁を挙げて省エネ、省資源の取組を進めています。

【県庁の温室効果ガス排出量の推移】

年 度	21(基準)	22	23	24	27(目標)
排出量 (t-CO ₂)	49,028	49,365	48,857	56,839	43,288
21年度(基準)比 (%)		+0.7	-0.3	+15.9	-11.7
前年度との比較 (%)		+0.7	-1.0	+16.3	

6 新エネルギーの導入促進

本県においては、平成16年3月に宮崎県新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入を促進するための様々な取組を行ってきましたが、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く情勢の変化等を踏まえ、本県が有するポテンシャルを最大限に活用した新エネルギーの導入をより一層促進することを目的として、平成25年3月にビジョンを改訂しました。